

安全運転管理者制度についてご存じですか？

1 安全運転管理者の選任について

- 乗車定員11人以上の自動車 ……1台以上
- その他の自動車 ……5台以上
(バイク(原付は除く)は 2台で1台と計算)

上記の規定台数以上の自動車を業務で使用している事業所の使用者には、自動車の使用の本拠ごと(活動の拠点ごと)に安全運転管理者を選任し、公安委員会に届出をする義務が課せられています。
(道路交通法第74条の3第1項、第5項)

2 安全運転管理者の業務について

- ① 運転者の状態把握
- ② 安全運転確保のための運行計画の作成
- ③ 長距離、夜間運転時の交代要員の配置
- ④ 異常気象時等の安全確保の措置
- ⑤ 点呼等による安全運転の指示
- ⑥ 運転前後の酒気帯びの有無の確認
- ⑦ ⑥の確認内容の記録、保存
- ⑧ 運転日誌の作成
- ⑨ 運転者に対する安全指導

令和4年10月1日からは⑥の酒気帯びの有無の確認に目視等に加え、アルコール検知器を用いることが義務化されます。(道路交通法施行規則第9条の10)

3 安全運転管理者等講習について

自動車の使用者には、安全運転管理者に、安全運転管理者等講習を受講させる義務があります。(道路交通法第74条の3第8項)

※ 講習は「公安委員会に届出をしている安全運転管理者」のみが受講できるものです。

詳しくは 事業所を管轄する警察署の交通課 または 大阪府警察本部交通総務課(06-6943-1234) までお問い合わせください。

空家をお持ちの方！必見！

「大阪版・空家バンク」

のご紹介

使用予定のない空家をお持ちで困っていませんか？
空家を放っておくと、**ご自身の経済的な負担**になるだけでなく、
近隣住民の生命や財産を脅かすことにもなりかねません。
そうなる前に、「空家バンク」で空家の売却や利活用を考えてみませんか？

空家を放置すると、こんな問題が・・・

空家所有者の声

- 空家の換気や郵便物の回収、雑草刈りなどの維持管理費用に年間12万円かかっている。
- 空家の固定資産税を毎年約10万円納付しているため、節約したい。
- 空家の老朽化が酷くなり、売却価格が大きく下落してしまった。

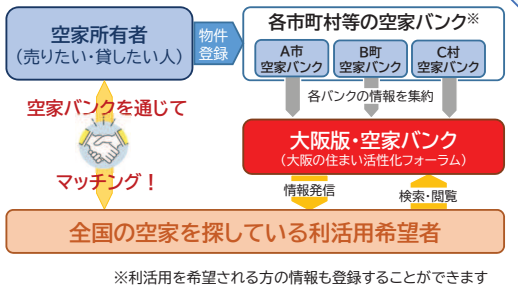
劣化した建物が第三者に危害を加えた場合、被害者から損害賠償請求されるおそれも・・・
⇒ 外壁材落下により11歳男児の死亡事故を想定した場合、**損害額は5,630万円**※にのぼると試算されています。
※出典：(公財)日本住宅総合センター

ストップ！空家の放置 ～ 「大阪版・空家バンク」のご紹介 ～

「大阪版・空家バンク」は、府内の空家と全国の利活用希望者をサイト上でつなぐマッチングサービスです！

■『大阪版・空家バンク』の特徴

- 府内市町村等の空家バンク情報が集約されていて、**物件を探しやすい！**
- 市町村ごとの公共施設や自然環境といった魅力情報に加え、子育て支援や補助金などの**おトク情報が満載！**



ホームページもご覧ください！

大阪版・空家バンク 検索



※利活用を希望される方の情報も登録することができます

大阪版・空家バンク掲載の“2つのメリット”

- 年間アクセス数約15万件**※なのに**掲載無料！**※令和2年度実績
→無料で全国の空家を探す人にアプローチができ、掲載手続も簡単です。
マッチングした物件のうち、**86%が掲載後1年以内に成立！** 短期間での売却も期待できます！
- 公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部の全面協力による『**空家の利活用支援**』が受けられます！

👍 詳しいサービス内容は裏面へ

プロのノウハウで可能性を広げませんか？ 『空家の利活用支援』

無料

大阪版・空家バンクを運営する「大阪の住まい活性化フォーラム」では、公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部と連携して、大阪版・空家バンクの利用者への『空家の利活用支援』を実施しています。

大阪の 住まい活性化フォーラム
(事務局：大阪府 居住企画課)

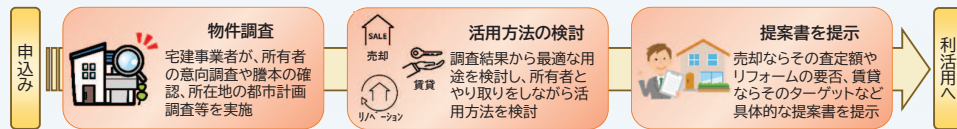


公益社団法人
全日本不動産協会 大阪府本部
協会マスコットキャラクター「ラビちゃん」

支援① 空家の利活用提案サービス

💡 状態が悪い物件でも、まずはご相談ください！

◆不動産のプロである宅建事業者が、あなたの空家に合った最適な利活用の方法を提案します！



支援② 空家バンク掲載サポート

💡 掲載手続ができるか不安・・・そんなお悩みを解消！

◆空家バンクへの登録申込書の作成を、宅建事業者がサポートします！

🟢 サポート内容 不動産用語の解説、申込書に記入する数値の調べ方のご説明など

『大阪版・空家バンク』への掲載の流れ

- 空家のある市町村等が設置している空家バンクに、物件をご登録ください
(利活用希望者として登録される方も、同様に市町村等の空家バンクへご登録ください)
- 市町村等で手続を行う際に、「大阪版・空家バンク」への登録意向を担当者へお伝えください
※『空家の利活用支援』のご利用を希望される場合は、②と併せてお申出ください

市町村により空家等の登録条件が異なります。詳しくはお問合せください。

市町村等窓口の連絡先 (令和4年1月現在 28市町村)

豊中市	06-6858-2741	茨木市	072-655-2755	柏原市	072-940-6165	豊能町 (連携先)	072-733-3010
池田市	072-754-6283	八尾市	072-924-3783	羽曳野市	072-958-1111	能勢町	072-734-3036
吹田市	06-6384-1928	泉佐野市	072-447-8124	高石市	072-275-6479	熊取町	072-452-6401
泉大津市	0725-33-1131	富田林市	0721-25-1000	藤井寺市	072-939-1207	岬町	072-492-2736
高槻市	072-674-7462	寝屋川市	072-825-2266	泉南市	072-483-9972	太子町	0721-98-5523
貝塚市	072-433-7214	河内長野市	0721-53-1111	大阪狭山市	072-366-0011	河南町	0721-93-2500
守口市	06-6992-1712	和泉市	0725-99-8190	阪南市	072-471-5678	千早赤阪村 (連携先)	070-4102-3853

空家の売却や賃貸を考えている皆様へ ～こんなことで困っていませんか？～

借地権などの権利関係が複雑・・・

そんな時は

【公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部】
までご相談ください！

☎ 06-6947-4001 (平日9時～17時)

■空家の売却や賃貸に向けて、様々なお悩みにワンストップで対応■

相続に伴う手続きや遺品整理ができていない・・・

大阪の 住まい活性化フォーラム

既存住宅の流通や、リフォーム・リノベーション市場の活性化を図り、府民の生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上につながる取組を進めるために、民間団体、事業者、公的団体により設立された団体です。

事務局：大阪府 居住企画課

〒559-8555
大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎27階
TEL：06-6941-0351 (内線 3071)

【R4.2】

STOP! ながらスマホ



- 画面に注意が集中して視野が狭くなることで、周囲の状況や危険に気づくことが遅れてしまいます。
- 人混みで人にぶつかったり、車両等にはねられたりすることで、けがや損害賠償につながる恐れがあります。
- 警戒心が薄れてしまうことで、「ひったくり」や「不審者」に狙われやすくなります。

あなたは、スマートフォンを操作しながら歩いたり、車両を運転していませんか？
スマートフォンは、必ず安全な場所で止まってから操作をしましょう。



あ！あぶない

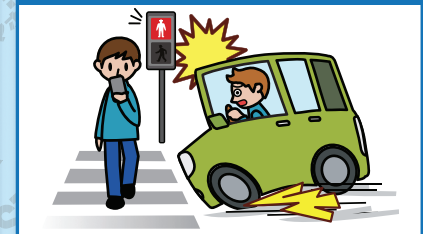
こんなながら使用を
していませんか？

自転車を運転しながら



自転車運転中、スマートフォン等を手で持って通話したり、画面を注視すると、道路交通法（大阪府道路交通規則）により「5万円以下の罰金」となります。

横断歩道を渡りながら



スマートフォンの画面を凝視することにより、視界が極端に狭くなると言われており、歩きながらのスマートフォンは非常に危険です。

駅のホームを歩きながら



スマートフォンの画面を見ながらの歩行中にホームから転落し、走行中の電車にはねられて死亡する事故が発生しています。また、歩行中のながら行為は周囲にも同様の危険を及ぼします。

自動車を運転しながら



自動車運転中、スマートフォン等を手で持って通話したり、画面を注視すると、道路交通法により「6か月以下の懲役、または10万円以下の罰金」となります。